

パート社員のさらなる社会保険適用拡大化！

年収の壁 対策セミナー

参加
無料

103万円、106万円、130万円等、昨今パート社員を巡る「年収の壁」がニュースを賑わせています。

パート社員の年収に関する問題で、最低賃金を上げてても配偶者との扶養関係を維持するために多くのパート社員が労働時間の調整を行っており、これが近年の人手不足の状況に逆行する動きとして社会問題にもなっています。

本セミナーでは最新の法制度の確認、国が対策として用意した被扶養者認定制度や助成金についてもわかりやすく説明いたします



セミナー内容

1. 年収の壁とは
103万円・106万円・130万円・150万円・201万円
2. 税制度と社会保険制度の関係
3. 労働時間とおカネの関係
4. 実務上起こりうる課題と解決策
5. 国が用意した助成金等の概要



講師 副島 泉 氏

佐賀県庁、民間企業を経て社会保険労務士事務所を開業。

以来、人材活用、雇用問題のスペシャリストとして賃金・退職金制度整備のコンサルティングを中心に佐賀・福岡の民間企業向けに幅広く活動。「人事労務管理のポイント」「ハラスメント防止対策」のほか管理職研修、新人研修など講師・講演多数。



11.26 (火)

14:00-16:00

ゆめぷらっと小城3F 会議室5

お申込み方法

11月22日（金）までに下記参加申込書に必要事項をご記入の上FAXにてお申し込みください。

お問い合わせ 小城商工会議所 TEL:0952-73-4111

11月26日（火）『年収の壁対策セミナー』 申込書

小城商工会議所 行 FAX 0952-72-4120

令和6年 月 日

事業所名			受講者名
住所			
連絡先	TEL	FAX	

※ご記入頂いた情報は、本セミナーの事務処理の目的以外で使用することはありません。